

<u>会 議 録</u>	
会議名	令和7年度 第1回那覇市生涯学習推進協議会
開催日時	令和7年10月17日(金) 午前10時～
出席者名	[那覇市生涯学習推進協議会委員] (会長)長濱 克実、(副会長)柴田 聡史、翁長 有希、上原 啓渡、棚野 浩、玉寄 文代、島村 聡 (欠席)松堂 美和子、山盛 淳子、与儀 実彦 [那覇市教育委員会説明者等] (生涯学習課)課長 稲森恵子、主幹 田盛善宏、主査 仲村美紀
議題	第2次那覇市生涯学習推進計画の最終評価について 第3次那覇市生涯学習推進計画の進捗管理について
配付資料	【事前送付】 ・第2次那覇市生涯学習推進計画 最終評価一覧(令和6年度) ・第2次那覇市生涯学習推進計画の評価【最終】 ・第3次那覇市生涯学習推進計画<各施策の評価について> ・第3次那覇市生涯学習推進計画(R7～R11年度)の進捗管理及び評価等について ・令和5年度那覇市民意識調査報告書より抜粋
審議状況(経過、結論)以下のとおり。	

○委員 ●事務局

●事務局

では、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、第1回那覇市生涯学習推進協議会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

今年度より課長と主幹が変わりましたので一言ご挨拶申し上げます。

では、そのまま、進めさせていただきます。では議事進行を、会長に交代いたします。

長浜会長お願いいたします。

○会長

はい。おはようございます。

沖縄県専修学校各種学校協会会長長濱と申します。

今日の会議もよろしくお願いいたします。

それでは会議を進める前に、会議の公開非公開について事務局より説明をお願いします。

●事務局

本日の会議の成立について確認させていただきます。第三次生涯学習推進計画の37ページに、あります。生涯学習推進協議会規則第6条第2項をご覧ください。

本日は10名の委員のうち、7名の参加となっております。委員の半数以上が出席しており、会議が成立されていることを確認しましたのでこれより進行して参ります。よろしくお願いします。引き続きまして会議の公開非公開について、説明させていただきます。

右上に別紙と記している資料をご確認ください。

会議の公開が適当と考えます。

理由としましては、那覇市の会議の公開に関する指針第3条第1項及び第2項に該当しないことによるものになります。那覇市の会議の公開に関する指針第3条より、審議会の会議を公開することを原則とします。

同第3条のただし書き、会議を公開しないことができるとして掲げられている同第3条第1項、那覇市情報公開条例の第7条の第1項の規定に、該当するものがないこと及び指針の第3条の2項、会議を公開することにより公正円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合に、該当しないと考えているため、本日の会議を公開するものと、事務局として考えています。よろしくお願いします。

○会長

今説明ありましたが本会議を公開としてよろしいでしょうか。はい。

本会議は公開ということで進行させていただきます。

本日の議案は、第二次那覇市生涯学習推進計画の最終評価について及び、第三次那覇市生涯学習推進計画の進捗管理に関するものです。

ではまず、第二次那覇市生涯学習し、推進計画の最終評価について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

改めて、昨年度第三次那覇市生涯学習推進計画の策定にあたり、ご尽力いただき誠にありがとうございました。例年は1回の会議ですが、昨年度は3回開催しており、毎回皆さんに貴重なご意見をいただくことができました。参加できなかった場合もメールにてご意見をいただくことができ大変感謝しております。今回は、約1年前になりますが、12月24日に第3回目の最後会議を終えて、1月15日に市長へ長濱会長を筆頭に他3名の委員に同席をいただいて、答申を行っております。その後の報告としましては、答申書は36ページにありまして、経過としては34ページに答申までの流れが書いております。

答申後、1月21日に市長が座長を務める推進本部にて、この答申案を提出し、承認をいただいたところです。そのあと最後に3月にある庁議ですね、全部長、調整監等も参加する、庁議において承認をいただいて3月の末日に策定した流れとなっております。

こちらが策定したもので皆さんに配布しているところです。

では、議題に戻りまして第二次の生涯学習推進計画の最終評価を、令和6年度の実績に基づいて、ご報告させていただきます。まず資料1と2をご覧ください。

第三次那覇市生涯学習推進計画の方には令和5年度の実績を記載しているページがございます。こちらについては39ページと40ページの方に第二次評価一覧として記載しています。

今回配布したものは令和6年度の実績に基づいたものになっております。
大きく変化したものだけを説明させていただきます。

資料1ですね、ピンクの達成度、右から3列目の達成度を確認お願いします。
ピンクに塗っているものが、上昇したものになります、ブルーになっているものが、少し低下した指標となっているものになります。白いホワイトのものについては特に前年度と変わっていない評価になっております。まず上から順に説明させていただきます。

(4) 番目のですね、地域の生活の課題に関する講座、学級の提供数は達成になっておりまして、停滞から達成に上昇しております。

評価の補足ですけれども、こちらがめざそう値の達成度の評価の説明になります。
達成については、令和6年度めざそう値を超えたものについては、基本的には全部達成になっています。ただ、中間値と6年のめざそう値の間の中ものはほぼ達成で、中間値と現状値ってのが、初年度の28年度ですね、間については推進中、初年度の現状値より低いものについては停滞するというものの評価になっております。

4と5については達成になっていて、めざそう値も達成したところになりますね。
次の8番ですけれども、今回停滞しているところですが、前回が達成から停滞になっている理由を各課に確認したところ、指定管理運営の委託会社が令和6年度から変更になったということで、こちら指標については緑化に関する講座ということで、緑化センターではあるんですけども、特に緑化に関する講座というところで指標を、限定的なものだったのですが、新しい指定管理者は、緑化だけではなくて防災、講座の防災にも講座も強化しているというところで、今回緑化に関しては少し少なくなったけれども、活動実績が少なくなったわけではないということを担当課に確認をしました。

緑化に特化した講座数が減っているところで停滞という結果になってしまっております。
続きまして、15と17は上昇なので、特に大きな説明は不要と思いますので、省略させていただきます。

次のページですが、地域連携室の回数及び利用回数、これが去年は達成がほぼ達成で少しちょっと下がったなっているところなのですが、空調機が壊れていたようで、そのためちょっと利用回数が減り人数が減ったと報告を受けております。

続きまして、次の停滞、29の指標のやる気元気旗頭フェスタ in 那覇に関わる大人の参加人数ですね、こちらが前年度は達成だったものが、停滞に低下しています。

こちら、生涯学習課が所管ですけれども、こちら内容の評価で書いておりまして、教職員の業務負担軽減に向け、旗頭練習の立ち会いや当日の引率など、学校が中心となり、実施していた方法から中学校区ごとの旗頭チームを結成する方法へ見直しを図りました。

そのため大人の参加者が少なく、めざそう値の達成ができなかったかなというところになっています。

これまで教職員を中心に、旗頭参加者などの取りまとめをお願いしていたところなんですけど、働き方改革や教職員の負担軽減を市の政策としても進めておりまして、ちょうど令和6年度が切り換えだった年になったため、大人の参加者数が減ったのではないかとこのところが原因になっております。

こちらの指標も大人の参加人数というところを書いているため、結果、大人の教職員が今まで

多かったけどその分少し減ってしまったというところですね。

続きまして、うちなーぐちについては、達成がほぼ達成になっておりましてただ満足度の数値的には90%超えているので、内容の評価も満足度は高いところなので、まだまだ今後も推進、経過を見る指標かなというところだと思います。

37ですね、停滞のところになります。こちらは文化財課が所管になりますが、地域団体との共催事業数からは細かい内容が見えないんですけれども、目標値が7件、自治会や通り会等を地域に根差した活動を行っている団体等と、地域の歴史文化資源を生かした事業を連携して取り組むことで、地域のネットワークを広げ、協働によるまちづくりの推進を図りますっていうこの指標の説明があるんですけれども、この実施内容を確認したところ、すべて壺屋博物館で開催しているものになりまして、壺屋でシーサーの日イベントです。主に四つございます。壺屋シーサーの日、那覇の日壺屋文化祭、壺屋やちむん通りの清掃、3番目に壺屋やちむん通り祭りで4件目に壺屋陶器まつりというものを主に実施しています。

令和6年度の4件についても実施しておりまして、前回、令和5年度は5件だったものが4件になってしまい停滞という評価になりました。この1件、何が減ったのか聞いたところ、壺屋の新春もちつき大会が年初に行われているのですが、壺屋博物館のエレベーターの改修がこの期間に行われていたため、臨時休館中だったということで、物理的に難しかったと担当課から報告を受けています。今年度の開催は検討中のようです。

39指標で停滞したものについての説明させていただいたところです。

資料2の説明に進みたいと思います。

これらの結果から評価の総括ですけれども、第二次那覇市生涯学習推進計画の評価は、全39指標中ですね、達成ほぼ達成を合わせると、前回令和5年度は23あったものが24指標ですね、合計24指標の達成ほぼ達成という結果であり、59%から61.6%にちょっと上昇しております。推進中も合わせると26指標で同じ。約66.7%も一緒ですね、なっています。

柱ごとの評価を見ると、柱1協働による生涯学習のまちづくりは、「ほぼ達成」から「達成」になっています。

柱2の学びと実践によるコミュニティづくりは、学校区域を拠点としては「推進中」で継続しています。

柱3、県と那覇の歴史、文化、地域特性を生かしたまちづくりは、「ほぼ達成」から「推進中」と少し減退となっております。

三つの柱のうち二つの柱の評価が、「ほぼ達成」から「推進中」という結果ではあるものの、指標における「達成」と「ほぼ達成」の割合は全体として増えているので、本計画は概ね良好に推移してると総括します。

評価からの考察ですが、各指標を見ると、柱1、方針1、(1)方策②の地域生活の課題に関する学習プログラムの充実において、9指標のうち6から7指標が達成している結果となりました。また、柱3方針(1)方策1、歴史文化資源等を生かした事業の充実においては、5指標のうちの、3から2指標で減退していますが、達成しているものの他についてはほぼ達成というところで、関連各課にて概ね、充実したプログラムを提供している様子がうかがえます。

次に、柱に方針(2)を見ると、方策①家庭教育力の充実では4指標中、3から2へと方策②地域教育力の充実では、3指標中、2から3と指標において、いずれも実績値が現状値を下回って

おり、更新の評価は推進中から、停滞となっています。

同方針が停滞となった大きな要因は、先ほど述べました指標 29 やる気元気旗頭フェスタ in 那覇に係る参加人数です。

教職員の業務負担軽減に向け、地域を中心としたチームの結成に移行した 1 年目によるもので、担当課より、課題として、事業に参加しやすい環境づくりが挙げられておりました。

また、資料 28 の放課後子ども室に関わるスタッフの指標では、事業実施のための人材確保や事業の継続的な周知、SNS などを活用した周知などが挙げられておりました。

家庭教育力及び地域教育力の充実においては、多様化する家庭地域の状況について理解を深めるとともに引き続き、ニーズに沿った周知、事業案内や環境づくりが求められ、そのための工夫や関係者等の連携が必要になります。

柱 3 について、方針 (1) 方策②、市民との協働による歴史文化の推進において、コロナ禍以降停滞が続いており、回復が難しい指標となっていると考えます。令和 6 年度においては「推進中」から「停滞」、「達成」から「ほぼ達成」となった指標が 1 件ずつあり、項目数も 9 つと少ないことから、方針全体の評価が変わった結果となっているものの、状況は大きくは変わらないと考えます。

人口減少時代において、またコロナ禍の影響による社会状況の大きな変化に伴い、生涯学習、コミュニティ、多様な主体の協働やまちづくりのあり方等も変化しております。

第三次那覇市生涯学習計画策定においては、時代に適応した新たな視点も反映して、策定して、推進検討していく必要があると考えます。

令和 6 年度の実績を踏まえて、評価の総括としてしているところです。

前年度と大きく傾向は変わらないが、事務局としての考察になります。説明は以上です。よろしくお願いします。

○会長

はい、では、第二次な生涯学習推進計画の最終評価について、事務局から説明がありました。委員の皆さんに何か質問等がありましたらお願いします。

○委員

ご報告ありがとうございました。非常にすごい量の作業だと思いますけども、よくまとまっていて、よくわかりました。ありがとうございます。

ちょっと聞いていて思ったことが 1 点ありましてですね、この資料 2 のところに最後、第三次生涯学習推進計画策定においては、時代に即した新しい視点を反映して、というのがあります。すごく興味深く聞いていましたが、項目 8 番ですけど、旗頭チームの件で、教員が忙しくてみたいな話がありました。教員の忙しさと働き方改革というのとですね、部活の地域移行という話があって、これまさに来年からかなり本格的に進むと聞いているのですが、まさに学校の先生にこれ以上期待するのか、部活の地域移行というのをいかに有効に使って、生涯学習推進計画の達成につなげるのかというのが、大変、僕は興味あるポイントだと思うし、そういうのをぜひ、那覇市として積極的に考えたらどうかと思っております。

○会長

市として何かありますか。

●事務局

ありがとうございます。部活動の地域移行につきましては、所管課の方でも、今まさに取り組んでいるところでございます。どのように地域に移行していくかというところでですね。

各課取り組み事業名の中には含まれてはいないのですが、柱の中でですね、地域の柱の3の、(1)の地域への誇り愛着という部分で、地域との連携というところで取り組んでいく予定となっております。

○会長

他に委員の皆さんで質問等がありましたらお願いします。

○委員

私、あけぼの小学校区まちづくり協議会の副会長をしております。まず、地域連携室の利用について、20番のところ、昨年度、クーラーが壊れて、約4ヶ月間使えなかった現状がありましたので、6月にクーラー取りかえができたんですけど、何と、2台取りかえて1ヶ月もしないうちに1台が壊れて、今、そのままの状況です。せっかくクーラーが入ったのに、また、夏はどうなるかなと気にはなっているのですが、何とか、扇風機と合併しながら実施しました。高齢者の教室なので、なかなか大変でした。この地域連携室、幾つもの地域の方々が利用されているとこなので、本当にこのクーラーの故障というのは大変だなということを皆さんもおっしゃってございまして、そのため、利用頻度も大分去年は減ったんだと思います。

そういう中で、今、地域連携室の利用申請について、QRコードを読み込んで、報告するようになっているのですが、私たちは、スマートフォンとか使い慣れているのでいいのですが、使い慣れてない高齢者なんかがいらっしゃるので、その辺もどうかなというのが一つあります。それともう一つ、せっかく、何ですかね、鍵のキーのほら、何でしたかねこれ。

試験的にやっていただいたんですけども、結局それも、このあけぼの小学校には利用できないようになっていて、この鍵の貸し借りも結構面倒だなんていう話も出ていますので、その辺のところがちよっとね、うまくいってきたいなっているのは、地域的に考えています。

それからもう一つですが、次、歴史、市民との協働による歴史文化の推進で本当にこれ壺屋地区だけのものが結構多いですね、各地域っていろんな歴史がありますよね。

そういったところは、ここに自分たちで活動しながらやっているのですが、こういうものを文化財と一緒にやると、ここに少し、プラスの傾向が出てくると思って、特に私たちのあけぼの地域、歴史ではないと思っていたのですが、埋め立て地で、だけど、やっぱりその近辺には古い歴史があったりとか、戦後の遺跡があったりとかします。

それを今どうしてるかっていうと、防災まち歩きさんぽ、防災についてまち歩きをしながら、散策していくっていうことを日課やっております。

そういった形の中に、文化財課が入ってくると、もっとこの活用が広げられるのかなというふうに、ちょっと今思ったんですが、以上です。

○会長

これに関して何か、返事をお願いします。

●事務局

はい。ご意見ありがとうございました。まず、地域連携施設についてなんですけれども、こちらクーラーの故障については、ご不便をおかけしまして、大変申し訳ありませんでした。

昨年度、修繕したけれどもまた、そのあと故障ということ。担当の方には連絡が入っているか

と思います。地域連携施設についてはですね、全部で32校、今現在ございまして、他の学校にも、やはり同じように、クーラーが故障しているという状況がありまして、こちらに関しては、それぞれの故障している学校の状況、それから予算状況ですね、それらを勘案しながら、随時対応しているところです。次に、鍵の受け取りの自動化システムですね。

こちらに関しても、随時導入を進めているところでありまして、あけぼの小を含む10校については今年度導入を予定しております。今年度予定している学校に関しては、校舎の中での配置状況とかそういった都合でも検討する必要がある学校が多くて、立地状況に応じた設置なども検討して課題をクリアしながら、導入していきたいと考えているところです。

このシステムについては、やはり高齢者の方で不慣れな方っていうのはやはり多いんですね。そのあたりも、担当者が直接対面でレクチャーしたり、なるべく、ご高齢の方にも、このシステム自体になれ親しんでいただいてその上で、活用いただけるように取り組んでいるところですね。

もう一つの防災と文化財課と一緒にマッチングして、そういった取り組みも文化財課の方に共有していきたいと思っています。

○会長

委員、他にまたありましたらお願いします。

○委員

旗頭は、今までは小学校ごとにやっていたのでしょうか。中学校ごとでなく小学校ごとでしょうか。小中で、今は中学校区ごとにやっているってことですか。

●事務局

中学校区ごとにチームを作っていますが、参加するのは中学校も小学校もございまして。チームというか、中学校区ではチーム制とかで今年は作っていたと思います。

○委員

ありがとうございます。僕、今小学校のPTAの執行部をやっていますが、この青少協ごとに旗頭やるということで、銘苅小と一緒にやろうってなったんですね。

だけど、銘苅小を知らないからってということで、子供たちが2人しか参加しないって言って、当日引率でも2人いるんだったらPTA執行部が引率行こうとしていたんですが、結局なかったんですよ。やっぱり小学校対抗ですっていうふうに最初から明示してくれた方がよいと思います。ハーリーとかは結構集まったりするので。

小学校ごと安謝小ハーリーやりますとかってやったPTAも結構盛り上がったりして、バレー大会とかもよく集まるのですよ。人数、選手超えるぐらい集まったりもするんですけど、何かその子供たちに学校対抗のイベントだよっていうふうに浸透してもらえれば、子供たちがやりたいってなった大人たちって自然と多分協力してくると思うんで、僕、安謝小学校のバスケットも今コーチとして見ているんですけど、そこは保護者めっちゃくちや来るんですよ。

やっぱ自分の子がやりたいものに対して保護者手伝うっていう意識がやっぱあるんで、その旗頭も面白いものって学校対抗で親子、プラスちょっと先生も少し協力してくれたらもちろんありがたいんですけど、学校全体のイベントっていうふうに持っていったらもっともっと参加者増えるんじゃないかなあと。

今回やりたかった2人の生徒ってというのは、本当にちょっと気まずいってということで多分来なかったと思うんで、何かチャンスをつぶしてしまったなあと思っているんで、ぜひそこら辺を、

市の方から、これがこう対抗のイベントですみたいなふうに振ってくれたら、保護者としてはやりやすいのかなと思っています。

○委員

2年間開催できていませんでした。そのブランクっていうか、それがですね、旗頭を指導する先生方、また地域の方が来てやってくれていたんですけども、その地域の方々が、結局こっちの安岡中靑少協は、五つあるじゃないですか。この五つの学校にどれだけ人が派遣できるかっていうので、結果的に派遣ができないということで、曙小学校はもうでられないと、以前は出ていたんですよ。

旗頭、安謝小にも教える人がいないと、銘苅天久で皆教える人がいないけども、それじゃあ先生がその指導をしていこうということで、去年やっていたらしいんですけども、結果的に、指導者が足りないで先生方ももちろん協力してもらえなくなったというのが一つの原因ではあるのですよ。だから、地域で旗頭ができる人を指導できる人でそれ以外にもいろんな指導者はいえると思うのですが、この旗頭についてはなかなか指導する人がいないのじゃないかなっていうのが一つですね。地域で今まで指導をしていた人が高齢者になって、それを引き継いでくれる人たちがいない。

ちょっと別の話ですけども、安謝の青年会が、今年10年ぶりにみちじゅねーをしましたけども、そういう感じで、何とか、この青年会みたいな形がちょっと頑張っとうろうかなっていうふうに思ってくれたら一番いいなと思って、この安謝の青年会に声掛けをしてみたいと思っています。地域からやっぱり声をかけて、指導者に来てもらい、旗頭はいつも～さんをお願いしているのですね。だから～さん来てちょうだいって、けども、集まってこっち待ってちょっと無理だねっていう話じゃあ誰か人まわしてって言っても、厳しいと言われて、今年度、去年はもう旗頭出なかったのですよ。そういう経緯もあるので、だからやっぱり地域の素材をね、引き起こすと引っ張り込むっていうのがなかなか厳しい状況かなっていうのはちょっと今感じているところです。今旗頭の話の最後に、地域の大人が参加しやすい環境を整備するって、どんなふうに考えられているかなというのと、実は私は放課後子ども教室で、今ボランティアで入っているんですけども、そこもだんだん指導してくる地域の方が高齢化して、もう階段も上がれないと言っています。それでも子供が、いるので、やっぱりこう来るんですね。

だから、その繋ぎ、まあ、今、定年退職も伸びているので、本当にいないんですよこの辺の人が、だからここの辺を聞き、どうやって広げるのかなってどうやってこのボランティアの皆さんをこんな活動をしていますよといって、指導者60代から70代ぐらいの皆さん学校は入ってきてくれたらいいかなって、参加しやすい環境でどんな環境としたら、参加しやすいのかなっていう、そんな思いをして読みました。それに対して市として何か対策というか、考えていることがあればですね。

●事務局

旗頭については、令和2年、3年がコロナ関係で中止というところでそこからの、また開催に持っていくところで、大変苦労したよっていう話は、担当からもちょっと聞いております。

そしてまた教職員の負担軽減というところもあって、地域の皆さんにとって試行錯誤しながら、まさに去年、今年というふうにやってみて、今年もいろいろ、おそらく、今ちょっと集計中なんですけど、反省点っていうのが、上がってくるかなあと。まだちょっと上がってきていないんですけど、締め切りがまだなので、はい。それをちょっと参考にしながら、また進めていきたいなと思っています。

やっぱり今年の方法としては、今までは学校の方で募集をかけてっていう方法だったのを、保

護者の方に連絡ツールで一斉に子供たちに案内、家庭に案内をして、希望を募ったというところ
です。学校でその人数がちょっと集まったところは、チーム学校、作りやすいんですけど、
少ない人数だったところは、その学校でちょっと旗を上げるにも、ある程度人数が必要な
ので、ちょっと少人数だと。特に、低学年だと難しいかなというところで、他の学校案内、
近くの案内していたところなんですけど、参加した子もいらっしゃるっていうことは聞
いているんですが、やっぱり知らない学校に行ってでるっていう難しさは、あるのかなと
想像しています。

せっかく手を挙げてくれたところもあったり、あとはもう、低学年だと、他の学校に
行くにも誰かが連れてってあげないといけないよね、練習の時間体と合わないよね。
土日だったら親御さんが連れてっていただける可能性もあるんですけど、他の時間
帯だとどうしてもお仕事されていると。低学年の子だけで知らない学校に行くって
なかなかちょっとやっぱりハードル高いのかなあとか。また反省点がくるのかなと
思っています。どうにか工夫してまたやっていきたいなと思っていますところ
です。指導者の確保についても、今年度、本市は旗頭の町宣言をしたので、実行
委員会の方々と連携をして、もし指導者が欲しいよって手が挙がったところに、
派遣してもらえないかなっていうお話はしていたところなんです。またつなげてい
けるようにしたいと思います。

○会長

～委員、手挙げました。

○委員

簡単でいいのでお答え4点だけぱっと聞かせてください。

図書館のサービス資料1でいうと上の方に図書館関係があるんですが、来場者数の
めざそう値っていうのが、令和2年よりでは6年の方が高くなっているわけですね。

4万7000、47万5300から48万1300って、めざそう値が上がっていると。

しかし世の中は今どっちかとネットで見ていっているということで、どうして上がる
のかなっていうのが、すごいシンプルな疑問が、あるんですよ。理由がわからなかつた
んで、それが聞きたくて、もう一つレファレンスも同じなんですけど、レファレンス
関係もネットで自分で調べられるっていうことが増えているからこれも結構上が
っていますよねと、このあたりがどういう解釈だったのかなあというのをちょっと、
お尋ねしたいと思いました。

私自身実は家庭文庫やって、開いてんですよ。そうすると近隣の人に声かけと結構
本興味ある人って、すごく多いんですよ。それを無料でお貸しするわけなんです
けど、非常に効果があるっていうか、そういうのでも全然本っていうのが重要な
んで触れ合ってもらいたい。

小さな試みを広げていくっていうか、そういうスタンスで、図書館にこだわらず、
やる方法ってないのかなあと、そういうのをちょっと模索してもいいと思った。

そういう意味でちょっと聞きたかったです。

これ1点目でした。

次が、資料1の裏、裏面にございますけれども、2番の柱のある校区まちづくり協
議会23番の項目ですけど、これって、令和6年度めざそう値26なんですね、それ
に対して今15という実態ですけど「ほぼ達成」となっているんですけど、なんで
っていうのが、シンプルにわからなかったということです。

それから、同じその下側にある家庭教育力っていうところの理由、項目27番、
親の学びプログラムっていうのが県から降りてきたっていう話が書いてあって、
実績0になっちゃったと。

いう話なんですね、急にできないよっていうことだったのかもしれないけど、
これって、内容がよくわからなかったんですけど。内容的にどういうもので、何
で難しかったのかなっていう

ことが知りたかった。

最後、項目 38 番下から 2 段目です。

那覇まちま〜いの利用者数も、めざそう値は 3 万。

しかし、実績 2000、1000、1520 ってすごい乖離があって、高齢化とか、人の確保ができないとか、そんな理由が書かれているわけですね。ただちょっと違うのがね、この那覇まちま〜いの場合は、他のメディアができていますよね。つまり、多言語ガイドとかっていうことでいうと、民間がやり始めていて、そこに人が流れていくっていう現象が起きてると。

必ずしも市がやらなくても動いてる部分が結構あるっていう、そうするとここの考え方どうすんだらう、3 万ていいのかっておき方、非常にちょっとわかんなかった。

ので、ちょっとその 4 点、ざっくり、ざっくりでいいですね。

●事務局

めざそう値は初年度で設定しているものなので、随時更新、各課に確認した時に各課でめざそう値を更新したいっていう話があれば書き換えてはいるんですけども、初年度から設定しているものになってます。ただ、令和 4 年度までだったものが 2 年延長したので令和 4 年度の時に令和 6 年度最終値を設定しているところにはなるので、これまでの推移を踏まえてのものにはなっていると思います。

先ほど、「推進中」とか、「達成」、「ほぼ達成」という指標のとらえ方で、まちづくりのところは令和 2 年度が 14 だったからを超えているので、「ほぼ達成」となっています。

1 問目に戻ります。図書館、レファレンスのところですけども、令和 4 年度から図書館の方が報告いただいているのは、電子図書館も含めた数ということで、報告いただいているところです。

令和 6 年の実績値が 40 万 6195 になっているのですけれどもそのうちの電子図書館が 4 万 3000 円ぐらいで数になるのですけれども、その電子図書館も含めるとこの数字になっていて、今電子図書館も強化しているということで、この内容の評価にも書かれているのですけれども、利用者をふやしている、活動しているところから少し、実際に訪れる人も、来館者数だけではなくて電子図書も含めると増加しているのかなっていうところになりますね。

確かに近年、課題として挙げられているのがやはり島村先生もおっしゃってた通りスマートフォンとかパソコンで、AI 機能も活用しながら、気軽に検索調べる傾向にあるのですけれども、広報とかホームページとかでも周知に努めている現状もあったりするので、全然めざそう値が達成しないのですけれども、件数は増加しているっていうことで、周知強化を図っている結果になってはいるのかなと想定しているところです。

次ですが、先ほど、指標の見方で、まちづくり協議会の項目が「ほぼ達成」というところになっているのと、あと親の学び合いプログラムについて、モニターで説明します。

令和 2 年度のめざそう値をクリアしているので、「ほぼ達成」となります。

27 番、学び合いプログラムの内容は、内部での評価の際にも、県で事業を行っているものを指標としておくのも、課題だよなって話もある中で、どんどんコロナ禍もあって、県で実施するそのプログラム自体も減少傾向にあったのが現状にあります。

○委員

ちょっと正確がわからないですけど、県が始めてることなのでいろんな人がうちだけではなくていろんな市町村でこういう活動を推進しましょうということで始まっているのでいろんなところがそれなりの数を活動してたけれども、県の補助が切れてできなくなって単独でそれぞれ

やらなきゃいけなくなったのでどこも縮小をしているっていう。

●事務局

次 38 について、那覇まちま〜いは観光協会が実施しているものになるのでもともと観光客を対象としているところからこの中で大幅に減少したっていう事業にはなります。

市民や観光客向けにガイドをしているものになっていてですね。それで、あと修学旅行生とかもよく対象としてたんですけども基本的に年先の商戦となるようでした、それで、なかなか数字もふやせてないっていう状況があったときいています。

もともと現状値 1 万 5000 人、2018 年度にまたコロナ禍までとても観光客が来ていた時に設定している。2024 年も数字を設定しているところなので、かなりもう隔離があるのですが、当初、2018 年は 1 万 946 といったところで、その現状値に向けて、集客を見込んでいたのですが、この中で一番影響があった指標というところにはなりますね。

担当課より出された資料見ているんですけども、このコロナで案内活動を休止するガイドが増加したため、大型団体や修学旅行の受け入れを制限していたが、ガイド研修やルートの見直し等を行い、令和 6 年 8 月より 40 名以上の他、大方団体や、修学旅行の予約受け付けを再開したということに記載されてます。どちらかという受け入れ側のガイドがいない現状の中で、集客ができなかったっていうところですね。他に団体受入に対し、時間配分のチェックや交通安全などを補助するサポートガイド制度を導入するなど、オペレーションの改善にも取り組んでいるところのようです。あとは、体験メニューも充実させるように取り組んでる、個人向けはまち歩きだけではなく、大きなそば打ち指導づくりなど体験メニューとパッケージ化した商品を企画実施し、新たな客層へのアプローチにも取り組んでいる現状であると報告をいただいているところです。

○委員

今、民間も行政もそうで人不足で、いろんな意味で、多分ボランティア的な部分で動く方も大分減ってると思うのですが、日々の業務に割れてる部分があつてですね。

これはぜひ今後、我々、ここにね、教育課の方々もいますから、学生等も含めてですね、何か巻き込む方法で学生に声をもっと積極的にね、経験させるというのも、実は大事だと思ってます。この近辺にある大学専門学校含めてですね、そういった方々を巻き込んで、これが将来のもしかしたら、ボランティアの人材育成に繋がるかもしれないし、例えば小学校中学生の学業をなんかボランティアで面倒見きれる多分学生もいると思います。なんかせっかくですから、検討してもいいんじゃないかと思いますので、ぜひそのあたりもよろしくお願いします。

○会長

次のまた議案がありますので、第二次那覇市生涯学習推進計画の最終評価については以上で終わってですね、次、第三次那覇市生涯学習推進計画の進捗管理について、ちょっと事務局の方からまた説明をお願いしたいと思います。

●事務局

続きまして、第三次那覇市生涯学習推進計画の進捗管理について、ご説明させていただきます。推進計画の 23 ページと 24 ページをご参照ください。

合わせて資料の 3 と 4 と、ここですね、こちらを活用しますので、お手元にご準備の方よろしくをお願いします。

まず、振り返りにはなりますが、第 5 章ですね計画推進の仕組みということで第三次の進捗管

理について、確認させていただきますと計画の施策事業に係る進捗管理の手法は各所管にて、PDCA サイクル化として毎年度実施します。

これも各各課での事業ですので、あと PDCA は各課でも行っていることだと思います。

で、(2) ですね、計画の評価についてなんですが、本計画の評価は、内部評価及び那覇市生涯学習推進協議会の外部委員の意見に市民意識調査やデジタル庁の地域幸福度指標等を活用したアウトカム評価を行います。

当評価結果は次期計画策定のあり方のほか各関連施策の推進または維持改善等の見直しに生かしていきますと①柱ごとの評価についてはアウトカムとして那覇市市民意識調査、及び地域幸福度指標等を用います。②各施策の評価についてはアウトプットの推移等で把握していくことに、ということで決定しております。

資料③ですね、をご覧ください。

先に、各施策の評価について、説明します。

第三次で盛り込まれている各課の事業名となっております。

推進計画の方の 9 ページから、そうですね 21~22 ページ、まとめた表になっているので、その所管課の主な取り組みをまとめて、今年度ですね、令和 7 年度からこの計画が推進していくってところで、こういった指標この事業についてのこういった指標で推移を図っていくかっていうことを、各課に依頼をして回答いただいたものになっております。

実際には令和 8 年度ですね、令和 7 年度の実績値、数値をもって図っていくことになるかなと思っております。合わせて資料 4 ですね。

次年度ですね、実際に振り返り行ってもらえるものになるのですけれども、当評価の概要ですね、同第三次計画においては柱、推進項目、個別施策に対応した各事業の進捗管理を行っていただきます。

計画の評価については柱ごとに設定した意識市民意識調査の結果等による評価にて行い会員の意見等も反映します。

各課においては生涯学習としての事業視点を持ちながら、振り返りを目的に、柱等に基づいた各事業のアウトプット、内部評価、今後の方向性について、年度ごとに担当課が記入し、計画の所管課が集約することとしております。

昨年度ですね、各課より、こういった指標を用いて、これまではめざそう値を設定していたのですけれども、第 2 次ではなかなか進捗管理が難しいということで、皆さんからの答申書にもいただいているように、めざそう値が高いがゆえに、停滞となっている事業が散見されているということで、第三次についてはこういった評価の設定、めざそう値みたいな設定はこの計画自体では、なくすことになりました。

ただ、各課の事業ですので各課においてはもちろん評価の目標値っていうのを設定しておりますので、この生涯学習推進計画に盛り込む上で、盛り込んだ事業については生涯学習っていう視点もあるようなものを、各課においては振り返りとして、作業を行っていただくような仕組みとしているところです。こちらが各課に対して行っているものになります。

この推進計画自体の評価をどうするということで、先ほどの柱ごとの評価について、説明します。

24 ページですね。

計画の 24 ページ各基本方針柱ごとの評価については、アウトカム評価の観点も盛り込みと以下の指標ですね市民意識調査、及び地域幸福度の推移等を踏まえながら、本計画の相対的な評価を行うこととしています。

こちら資料5をもちいますので、お手元に準備をお願いします。

まず基本方針柱1については、生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり。
という項目を設定させていただいていますこちら市民意識調査の中から19ページの一番下の方
ですね。

資料5の、下に19って書いてるものになるんですがこれが令和5年度的那覇市の市民意識調査、
2年に1回行われている市民意識調査の項目を用いて評価を行うというものになります。

2年に一度開催しているので令和7年度は50、令和9年度54%では11年の56%というところ
で、現状値は50.2なんですけれども、これは少しずつふやしている目標値を設定させていただ
いています。

満足度、満足市民意識調査の中の満足、まあ満足の割合の合計になっております。

続きまして柱2については、あなたのご家庭は自治会通り会校区まちづくり協議会、PT(C)Aの
活動に参加していますという質問に設定しております。学びと実践によるコミュニティづくり、
資料5に、一番下の方ですね7ページと記載されている質問9の項目になります。

柱3については、郷土の歴史、伝統文化、芸能に触れ合い、新たな文化を創造するまちづくり、
について満足度ですね、評価として設定しております。

これを2年ごとに出された結果を用いて柱について、この推進計画を評価していくことになり
ます。また、補足なんですけれども、参考指標として、地域幸福度ウェルビーイング指標につ
いてですね、こちら前回か前々回ぐらいですかね、紹介はさせていただいているものになる
んですけれども、デジタル庁が出している指標になっておりまして、同地域における幸福度と
生活満足度をはかる四つの設問と、三つの因子群、生活環境、地域の人間関係、自分らしい生
き方から構成されている三つの因子群を用いて、出された指標となっております。

アンケートによる主観データと、各自治体のオープンデータなどによる客観データを用いて、
生活環境や地域の人間関係、自分らしい生き方などの因子がどのレベルにいるのかを可視化し
ているものとなっております。

各自治体のデータを見ることも可能で、今、画面に映しているものが那覇市の指標となってい
ます。

これがですね、2022年度から実施していて、今年度のものも出されている状況になっておりま
す。これを補足で参考指標として用いていきたいと思っていますところです。

ただ、これは偏差値になるものに当たるので、単純にこの偏差値で見るとは、他の市町村に
よって増減が変わってくるものに当たるので、単純に偏差値で推移を見ることは難しいんじ
ゃないかというデジタル庁のアドバイザーからも指摘、ご助言をいただいているところなので、
実際にオープンデータの客観データですね。こういったのが、客観指標のカatalogっていうん
ですけれども、例えばですね、この参考指標柱1の人口当たりの生涯学習講座数、というもの
が当たるんですけれども、こちらを参考指標として用いています。

こちらの算出式っていうものが、どここの調査を使ってるよみたいな感じで出されているも
のが、大元のデータがあるので、まだ調整中であるんですけれども、このアドバイザーから、
表のデータをいただいて、国勢調査とかで、人口動態とかは5年に1回なので、国勢調査とか
使っているものについては毎年度、那覇市については人口を出しているの、その計算で出し
ていくのはどうかなというところです。

那覇市の現状に合わせて数値を出すのはどうかなっていうのをご助言いただいているので、そ
の助言もいただきながら次年度から参考指標として活用していきたいなと思っております。

説明以上になります。よろしくお願いします。

○会長

第三次那覇市生涯学習推進計画の進捗管理について、事務局の説明がありましたので、それに対して何か質問等あればですね、お願いしたいと思います。

○委員

私が勝手に気にしているかもしれないけど、資料3の、評価のアウトプット指標赤で書いていところなのですけど、アウトプットとアウトカムっていう考え方でアウトカムは先ほど出た形でとろうとされているから何とかわかるのですけど、このアウトプットちょっとしようとしているのだけどアウトカムっぽいのが含まれていんじゃないかっていうのが気になったのですよ。

例えば、4番、デジタルを使いこなすスキルの習得はセミナー受講者の満足度になっていて、件数じゃないよねっていうところとか、裏面に回ると。これは最後の県と那覇歴史文化の青いところに書いていますけど、そこの5番目に書いて、環境啓発委託事業、これ評価、達成度等って書いてある指標になっちゃったりその人は満足度になっていたりしますよね。6番の自然観測会の満足度で最後から2段目のSDGsの推進事業もアンケート結果って感じなんの計画わかんないですけど。これももしかして満足度なのかもしれない。確認です。

●事務局

去年の流れとしましては、事務局としてはアウトカムを設定したかったところであるんですけども、まず会議の過程でやっぱり設定難しいよねって言ったところでアウトプットに決定したんですけどもまだ各課に確認はできてなくて、再度この内容で大丈夫かっていう確かにアウトカムが書かれているものが幾つかあるので、これでいいですかっていう確認これからしようかなというところでした。

○会長

修正はあるってことですね。

●事務局

その点はですね。はい。

○会長

他の委員の方、よろしくお願いします。

○委員

今回から新しく入ったってわかるものこのリストの中から、継続しているものと新規で何か上がっているものとか、何か区別をされているのをパッと見たらわからないのだけどこれはなくなったんだねとか。多分そうになっているよね。なくなったものと新たに入ったものがあるよね。

●事務局

そうですね。

○委員

えっと資料3のですね、裏面ですね。

学校家庭地域の教育力の充実のところの4番学校運営協議会、コミュニティスクールっていうのは確か今年度から普及させていくということですよね。もう始めれば6年度からですね段階的な導入スケジュールで進めています。この辺、まちづくり協議会があって、またこのコミュニティスクールができるという、形になるんですけどもどう違うんですかね。内容的なもの。

●事務局

コミュニティスクールというものは学校運営協議会制度になるんですけども、学校の運営についてを決める協議会に当たるんですね。その中に、まちづくり協議会はその町の地域のことを決めるものに当たると思うんですけども、学校運営協議会コミュニティスクール、学校の運営について図る、話し合う場っていうイメージになると思います。

ざっとの違いなんですけれども。

学校運営協議会、この真ん中のものを設置した学校でこのメンバーは、教育委員会からの任命をえてこのメンバーになるんですね。この中で話し合われるのは、校長先生が示した学校運営の基本方針、こちらを校長先生がこの運営協議会の中で、みんなで話し合って、それを承認するという仕組みになっています。

この中に、メンバーの方が、地域の方だったり、自治、まち協の方がいらっしゃったり、自治会の方がいらっしゃったり、或いはこの地域にある企業の方がいらっしゃる、様々な方々の意見を聞いて、地域で学校と一緒に子供たちを育てるという視点で、様々な意見について協議を重ねて、学校、子供たちにどんなふうに育て欲しいよねっていうようなものを、ざっくりと決めて、学校の運営に関わることを決める場所というイメージです。

大丈夫でしょうか。

○委員。

そしたら今現在評議員行っているじゃないですか。

学校評議委員っていうのはもう必要なくなるわけですね。

●事務局

そうですね。評議員が、おそらく移行していくかなあと。

私の理解ではそうです。学校教育課の方でやっていて、

○委員

学校評議員の方が先に始まった仕組みなんですけど校長先生の求めに応じて意見を言うだけなので、その意見に対する拘束力は何もないですね。で、運営協議会コミュニティスクールの方は、承認をえなければいけないので、法的な拘束の学校長の声に対する拘束力はこっちの方が強いです。ですのでメンバー構成もこっちの方が対応になります。

評議員は校長がこういう人っていう形で指名をしていくようなものでこっちの構成員は先ほどお話あったように教育委員会が、地域の中から保護者の代表から、という形で指名していく仕組みになるので、こっちの方が強くって、ちょっと別になる法律が違うので、もしかすると両方残る可能性もあるんですけども基本的には、こっちで進んでいくっていう理解でいいのかなというふうに思っています。

先ほどお話あったようにこれはもう学校のことを話し合うところで、そこに地域の人たちも入りましようなので、まちづくり協議会の方であったり、他の市町村でいえば自治会の人であっ

たりってという人が必ず入るという、そういうことになっています。

○委員

これはかなり実はね国予算をつけていますよね、かなり我々も呼ばれますけどねこの会合に呼ばれるけど、専門学校も絡んでいって何かできんかってこと言い方されていますけどね。何か予算はあるんだけど沖縄うまく使われてないというか、まだまだコミュニティスクールの数が少ないっていう言い方を一応されています。地方には読谷とか、あちこちの何か動いているんですけど何か、都市部とか那覇とかまだ少ないという言い方をされていましたけどね。

○委員

コミュニティスクール自体は 2000 何年だったかな、8 かそれぐらいにスタートしてその時は義務じゃなかったんで、任意でこういう形で学校運営したいという地域から始まっていて、2015 年ぐらいに多分、今後公立の学校はすべてコミュニティスクールにという形で努力義務ですけど、運営協議会の設置義務、設置の努力義務ですけれども、という形なので、いろんな市町村が今慌ててモデル校を指定して、全市内全域に展開しようっていう、もう同じ時期に多分県内いろんなところで、大きいところ始めているっていう形になります。

○委員

話あるんですけど中身を聞いたら、私は田舎の小浜島出身なんですけど、普通にやっтерことなんで実はねああいうところでは、普通にやっていることが都市部では実はされてないという、それでこういう形で作り上げようとしていると聞けば、当たり前なことなんですけど当たり前ことができてないっていう、地域を巻き込むということが、そういう話をしていましたね。

○会長

そろそろ時間はあれですけど、よろしいでしょうか。

議題第三次那覇市生涯学習推進計画の進捗管理については、終わりたいと思います。いろいろと議案について、ですね意見ありがとうございました。

本当に予定したフルの時間を今活用していただいているので、とてもよかったと思っています。これから事務局に進行を移したいと思いますよろしくお願いします。

●事務局

長い時間ご審議、ご意見等いただきありがとうございました。

本日の会議で年度内の開催は終わりになります。

委嘱期間も令和 7 年の 10 月 23 までとなっています。

これをもちまして令和 7 年度第 1 回那覇市生涯学習推進協議会の会議を終了いたします。

委員の皆様本当にありがとうございました。